

様式1 関係者連絡先と避難先

(1) 関係者連絡先と安否確認方法 ※これらの情報は変動するので、確認した日付を右上に記載する。

■関係者・機関連絡リスト

- ①関係者の名称、担当者、連絡先の一覧を作成する。地域における支援者も確保する。(例えば、搬送には複数名の支援者が必要。蘇生バグの使用担当、人工呼吸器等機器の搬送担当・患者の搬送担当 など)
- ②「安否情報」欄には、患者・家族からの安否の報告を受ける(確認する者に)◎をつける。また、患者・家族の安否情報集約機関に★をつける。

■医療機器販売業者

人工呼吸器、酸素濃縮装置、吸引器等の医療機器販売業者の連絡先を記載し、機器に異常のあった場合に連絡できるように準備する。

■安否確認の流れ・方法

- ①患者・家族から安否確認者に安否の報告をする。(患者・家族からの報告が確認できない場合は、安否確認者から患者・家族に安否の確認を行う。)
- ②情報の行き違いを防ぐため、安否確認者が情報集約機関に患者の安否を報告する。また、安否確認者及び情報集約機関以外の支援関係機関は、情報集約機関に問い合わせることで患者・家族の安否を確認する。
- ③患者・家族から安否確認者への安否連絡の方法や、安否確認者から情報集約機関への安否連絡の方法を記載しておく。
- ④状況・状態に応じて、支援関係者が訪問して安否確認をすることも考慮する。

安否連絡の方法

①電話連絡

②メール

③災害用伝言ダイヤル

- ・録音、再生は、「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従う。
- ・録音、再生の際に、患者・家族の電話番号(市外局番から)を使用するので、使用する電話番号を共通認識しておく。

④災害用伝言板(携帯電話)

- ・登録は、各携帯電話会社に設置される「災害用伝言板」にコメント100字以内の安否情報が登録でき、あらかじめ登録したアドレスに送信される。
- ・確認方法は、「災害用伝言板」から安否確認したい人の携帯電話番号を入力し、検索・確認する。

⑤その他

LINE やどこでも連絡帳等

(2) 避難先

避難する場合の避難先の名称、住所を記載する。避難経路についてもハザードマップで確認し、安全な避難経路を記入した地図を、計画と併せて保管する。避難先については、風水害の場合にも備え、浸水の深さや浸水が続く時間なども考慮して決定することが望ましい。また、通所や通学先がある場合には、通所・通学先等からの避難経路も確認しておく。

- ① 親戚・知人宅等：親戚や知人宅などあらかじめ決めておいた避難先を記載する。
- ② 避難所（一般／福祉）（非常用電源設備 有／無）：非常用電源設備のある避難所を市町に確認し、可能であれば避難先は自宅近くの非常用電源設備のある避難所とする。
- ③ 医療機関：避難入院予定の医療機関を記載する。（親戚・知人宅への避難や避難所への避難や等が難しい場合に医療機関へ入院。）
- ④ 予定していた医療機関が受け入れ困難な場合の相談先として、管轄の健康福祉センター名を記載しておく。